

市第 110 号議案

横浜市保育所条例の一部改正

横浜市保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年 2 月 16 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市保育所条例の一部を改正する条例

横浜市保育所条例（昭和26年 3 月横浜市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表中

横浜市笹下南保育園
横浜市下永谷保育園

を

横浜市笹下南保育園
-----------

に、

横浜市白根保育園
横浜市善部保育園

を

横浜市白根保育園
----------

に、

横浜市並木第二保育園
横浜市西柴保育園

を

横浜市並木第二保育園
------------

に、

「

横浜市大倉山保育園
横浜市大曾根保育園

」を

「

横浜市大曾根保育園
-----------

」に改める。

### 附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

### 提 案 理 由

横浜市下永谷保育園等を廃止するため、横浜市保育所条例の一部を改正したいので提案する。

**参 考**

横浜市保育所条例（抜粋）

（~~上段 改正案~~  
下段 現 行）

別表（第 1 条第 2 項）

名 称	位 置
(省 略)	
(省 略)	横浜市港南区
横浜市笹下南保育園	
横浜市下永谷保育園	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市旭区
横浜市白根保育園	
横浜市善部保育園	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市金沢区
横浜市並木第二保育園	
横浜市西柴保育園	
(省 略)	

市第 110 号

横浜市大倉山保育園	横浜市港北区
横浜市大曾根保育園	
(省 略)	
(省 略)	